

令和

2 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	農地中間管理事業	会計名称 予算科目	一般会計 6 款 1 項 3 目	事業番号	2447	担当課 所属長名	農業振興課 窪田春樹
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)					担当責任者名	中塚正洋
法令根拠等	農地中間管理事業の推進に関する法律等					実施期間 【開始】	令和／平成 26 年度
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 魅力ある農業の振興					【終了】	令和 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	魅力ある農業の振興のための農地流動化促進						
事業の対象	伊予市内の農地の貸付希望者（出し手）・借受希望者（受け手）	事業の目的	適切な「人・農地プラン」が作成され、地域ぐるみで農業中心経営体等への農地集積を進め、農用地利用の効率化及び高度化を促進する効果が高い区域等において、意欲ある担い手を公募し、担い手への農地集積と集約化を行い、農業構造の改革と生産コストの削減を実現していく事業。				
事業の内容（整備内容）	農地を貸したい農家（出し手）から、愛媛県農地中間管理機構が中間的な受け皿となつて借り受け、意欲ある担い手（受け手）に貸し付けることで、農地の集積・集約化を図る事業。 機構から業務の一部（賃貸の相談、対象農地の確認、関連書類の収集・確認、関係機関・団体との連絡調整等）を受託し実施。	昨年度の課題に対する具体的な改善策	目標達成に向け、中間管理機構による農地の集積・集約化を集落営農組織を中心とした推進を図る。				

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	2年度予定	9月末の実績	2年度実績	
直 接 事 業 費	50	50	0	0	0	50	機構を介した契約数 件	2	100	8	60		
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0	0	0							
	県支出金	0	0	0	0	0							
	地 方 債	0	0	0	0	0							
	そ の 他	50	50	0	0	0							
	一 般 財 源	0	0	0	0	50							
職員の人工（にんく）数	0.03	0.03				0.03							
1人工当たりの入件費単価	7,992	7,812				7,812							
※ 直接事業費+入件費	290	284				284							
主な実施主体	直接実施	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）	諸収入										
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)							3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	5年間の合計	
成 果 指 標	指 標	当該年度の中間管理機構を活用した借り手と貸し手の契約数/ 昨年度の中間管理機構を活用した契約数×100				単位 %	区分年度 → 目標 実績	前 年 度	2 年 度	3 年 度	目 標	毎 年 度	
								50	50	50	100以上	100以上	
	指標設定の考え方	中間管理機構を活用した借り手と貸し手の契約数を測定することにより事業効果を計る。						100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	
		指標で表せない効果						100	3000				

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		稻荷、中村地域において集落営農組合を中心とした機構主席協力金事業に取り組んでおり、1500 a 規模のまとまった農地集積が見込まれる。											
事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点	機構集積協力金とコロナ対策支援策である扱い手農地利用集積事業を活用した結果、1648 a の農地集積が実施された。				
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等の二つに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。									
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のこところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。									
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に向けた対応している。 4 市民生活や行政内部の課題解決にあっていない。 3 市民生活や行政内部の課題解決にならぬ。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A		上記事業を活用することが可能な地域が他に見当たらぬことから、今年度と同様の実績を見込むことが困難になる。				
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。									
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。									
	効率性	手段の最適性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の苦労した点・課題	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由)				
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向け取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだ事業費・人件費の削減余地がある。									
		市民（受益者）負担の適正	市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A		本事業は「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づく法定事務事業の一部を機構から受託し実施するものであり、県の中間管理事業評価委員会でも事業が着実に浸透しているとの評価を得ていることから、事業継続と判断する。				
評価	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由)				
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等の二つに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4								
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のこところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3								
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に向けた対応している。 4 市民生活や行政内部の課題解決にあっていない。 3 市民生活や行政内部の課題解決にならぬ。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A		本事業は、地域との密接な連携を求めて受託している事業で、「人・農地プラン」の取組と連動して地域内の農地利用の再編を進めるものである。 本市の場合、扱い手が不足している状況の中で農地集積を進めなければならない、それには、農業委員会等と連携し、「人・農地プランの実質化」に係る地域の話し合いを推進するとともに、農地の集積と扱い手の確保を車の両輪と位置付け、えひめ農業経営サポートセンターとも連携し、集落営農組織等の法人化や優良農地の集積に取り組む必要がある。				
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3								
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	4								
	効率性	手段の最適性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	所属長の課題認識	本事業は、地域との密接な連携を求めて受託している事業で、「人・農地プラン」の取組と連動して地域内の農地利用の再編を進めるものである。 本市の場合、扱い手が不足している状況の中で農地集積を進めなければならない、それには、農業委員会等と連携し、「人・農地プランの実質化」に係る地域の話し合いを推進するとともに、農地の集積と扱い手の確保を車の両輪と位置付け、えひめ農業経営サポートセンターとも連携し、集落営農組織等の法人化や優良農地の集積に取り組む必要がある。				
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向け取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだ事業費・人件費の削減余地がある。	3								
		市民（受益者）負担の適正	市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A						

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/> 一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。 <input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。 <input checked="" type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 <p>人・農地プランを真に地域の話し合いに基づくものにするには、アンケートの実施、アンケート調査や話し合いを通じて地図による現況把握を行ったうえで、中心経営体への農地の集約化に関する将来方針を作成することが必要である。</p>	<input type="checkbox"/> 一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 <input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 <input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 <input type="checkbox"/> 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		 <p>指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p>

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方針性（ACTION）

の経最終者 議会判会 議	事業の方向性	コメント欄
	<input type="checkbox"/> さらに重点化する。 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続する。 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの上、継続する。 <input type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。 <input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	